

2022年9月30日

(一社)京都府北部地域連携都市圏振興社 京丹後地域本部

#京丹後フォト

KYOTANGO COLLECTION (京丹後フォトコンテスト)

第1回「Instagramハッシュタグキャンペーン」の結果発表

応募投稿数は680点

「#京丹後フォト」で国内外に拡散・発信

今年度、京丹後市観光公社では、「シェアしたい！わたしが見つけた京丹後」をコンセプトに、SNSの「Instagram (インスタグラム)」を活用した「ハッシュタグキャンペーン」を開催しています。

第1回目のキャンペーン(京丹後の春・夏の写真を対象)は、本年7月15日から8月31日までの45日間で開催。「#京丹後フォト」の専用ハッシュタグを付けた680点の作品(1日平均約15点のタグ付き写真)が、市民や京丹後を訪れた方から投稿(と同時に拡散)され、京丹後の魅力が国内外に広く発信されました。

このキャンペーンは、より多くの方々が気軽に応募してもらえるように、人気の「Instagram」を活用したものです。写真の収集や利用だけでなく、応募者自らもSNSを通じて京丹後の魅力を広く発信してもらおうと取り組んだものです。なお、今回のキャンペーンで「いいね」を多く獲得した上位20作品(20名)には、丹後の特産品3,000円相当の賞品を贈呈します。

また、第2回目のキャンペーン(撮影対象期間:9/1~翌年2/15)は、12月1日(木)から来年2月15日(水)までの2か月半にわたり開催する予定です。詳細は、11月に発表します。

■ 第1回目キャンペーンの募集概要は、別紙のとおり。

■ 「いいね」獲得上位20作品の一部 (①タイトル ②撮影場所 ③撮影日)



①夕日ヶ浦ファンタジー ②夕日ヶ浦海岸
③2022年8月29日



①Fireworks ②間人漁港 ③2022年7月23日

受賞作品は、京丹後市観光公社の公式Instagramで発表しています。↓こちら



kyoto.kyotango.official



海の京都

本件に関するお問い合わせ

一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社 (海の京都 DMO)

京丹後地域本部 (通称: 京丹後市観光公社) 事務局 (担当: 吉岡・森本)

電話 0772-72-6070 / FAX 0772-72-0822

URL <https://www.kyotango.gr.jp/>



【別紙】

KYOTANGO COLLECTION 【京丹後フォトコンテスト】
Instagram ハッシュタグ キャンペーン

募集概要（第1回）

- 1 募集期間 : 2022年7月15日（金）～同年8月31日（水）
（撮影対象期間：2022年3月1日～同年8月31日）
- 2 募集テーマ : 「シェアしたい！わたしが見つけた京丹後」
※景色、風景、食など、あなたの見つけた京丹後の魅力を教えてください。
- 3 応募（投稿）用ハッシュタグ : 「#京丹後フォト」

◇ 応募（投稿）方法 ◇

- ① 京丹後市観光公社の公式アカウント（@kyoto.kyotango.official）をフォローしてください。
- ② 募集テーマに沿った写真をご用意ください。
- ③ 必要事項（**①**タイトル **②**撮影場所 **③**撮影日）を記入し、**④**「#京丹後フォト」を付けて投稿してください。”

— 応募要領（詳細） —

■ 応募資格

- ① Instagramの利用者で、投稿を「公開」の設定にしているかた。
※ Instagramのアカウント作成及びご利用は、Instagramの利用規約をご参照ください。
- ② 京丹後市観光公社の公式アカウント（@kyoto.kyotango.official）をフォローできるかた。

■ 賞品

応募作品の中で「いいね」を多く獲得した上位20作品（受賞作品）に「丹後の特産品3,000円相当」を贈ります。

※ 同一アカウント1作品に限ります（受賞者は20人）。

■ 受賞作品の発表・賞品配送情報

- ① 京丹後市観光公社の公式Instagramで発表します（9月中旬を予定）。
- ② 受賞者には、公式アカウント（@kyoto.kyotango.official）からInstagramのダイレクトメッセージで通知（連絡）します。通知の内容に従って、賞品配送に必要な情報をご返信いただくことにより、「受賞確定」となります。

※ 受賞通知に記載されている日時までにご返信がない場合は、「受賞権利の取消し」となりますので、ご注意ください。”

■ 賞品発送

受賞確定後に発送します。

■ 応募細則

- ① 立入禁止や撮影禁止の場所で撮影されたものは、不可とします。
- ② 2022年3月1日から同年8月31日までの期間に撮影されたもので、かつ、京丹後市内で撮影されたものに限ります。
- ③ 応募点数の上限は、ありません。お一人様、何点でも応募可能です。
- ④ 他のコンテストとの二重応募は、禁止します。また、未発表のものに限ります。
- ⑤ 応募作品に係る肖像権、著作権その他の権利の侵害などについては、当公社では一切の責任を負いません。必ず被写体本人（被写体が未成年者の場合は、親権者）の承諾を得るなど、応募者の責任において、ご応募ください。

■ 応募作品の取扱い

応募作品（画像）は、当観光公社の公式Instagram、公式WEBサイト、観光パンフレットその他の広報・広告媒体等で使用できるものとします。

■ 応募作品の著作権

応募作品の著作権は、京丹後市観光公社に帰属します。